

令和５年第１０回庄内町農業委員会総会議事録

１ 会議日程 令和５年９月２５日（月）

開 会 午後 ６ 時 ３ ０ 分

閉 会 午後 ７ 時 ２ ０ 分

２ 会議場所 庄内町役場 Ａ棟 ４階 議場

３ 出席委員の番号及び氏名（１６名）

１ 番 高梨 美代子

２ 番 阿部 さおり

３ 番 秋葉 俊一

５ 番 高橋 聡

６ 番 遠田 雅弘

７ 番 石川 義則

９ 番 日向 弘明

１１ 番 佐藤 吉法

１２ 番 森屋 慶一

１３ 番 日下部 美雄

１４ 番 斎藤 克行

１５ 番 高橋 義夫

１６ 番 阿部 金一郎

１７ 番 小野 隆

１８ 番 佐藤 繁

１９ 番 若松 忠則

４ 欠席委員の番号及び氏名（１名）

４ 番 日下部 崇喜

８ 番 海藤 喜久男

１０ 番 高橋 直之

５ 議長の委員番号及び氏名

１９ 番 若松 忠則 （会長）

６ 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

農林課農林水産専門員 佐々木 弘喜

７ 会議に付した議案

報告第 21 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(11 件)
議案第 34 号	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 35 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(3 件)
議案第 36 号	庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）	(2 件)

◎開 会 （午後 6 時 3 0 分）	
◎諸報告	
議長	これより令和 5 年第 1 0 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。本日は、4 番日下部崇喜委員、8 番海藤喜久男委員、1 0 番 高橋直之 委員から欠席の連絡を受けております。 議案第 3 4 号庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についてに係る説明員として、農林課農林水産係、佐々木農林水産専門員が出席しています。 次に本日の資料について報告します。 タブレット内に「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図面等」、「令和 6 年許可申請締切日・総会開催予定日（案）」、「農地パトロール結果一覧（文書発出者）」、「地域計画策定に係るロードマップ」、「女性の新任委員初任者研修会」、「北海道・東北ブロック女性農業委員等研修会」、配布資料は、「業務概要」、「農委広報「風と大地」第 37 号」、「全国農業新聞購読のお願い」、「農協広報 9 月号」です。 それでは、令和 5 年第 9 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。 （令和 5 年第 9 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明） 続いて、令和 5 年第 10 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。 （令和 5 年第 10 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 1 6 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。6 番 遠田 雅弘 委員、9 番 日向 弘明 委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。
◎報告 報告第 21 号の上程、説明、質疑	

議長	報告第 21 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 21 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 21 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。
18 番 佐藤	18 番 佐藤 委員 18 番 佐藤です。 申請番号 5 の所有者と届出人が同じ世帯なのに、名字の漢字が違っているのでしょうか。
議長	佐藤次長
佐藤次長	住民基本台帳に基づき記載しております。
議長	他にございませんか。 ないようですので、報告第 21 号を終わります。
◎報告	報告第 34 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 34 号、庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 34 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、農林課農林水産係の佐々木専門員がご説明申し上げます。
議長	佐々木専門員
佐々木専門員	(報告第 34 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、5 番 高橋 聡 委員より、現地調査報告をお願いします。
5 番 高橋	5 番 高橋です。 庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についての現地調査報告を行います。 9 月 21 日に、6 番 遠田 雅弘 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査報告を実施しました。 北側が宅地、東側にはアパート 2 棟が建っており、南側と西側は農地です。 東側にあるアパートと今回除外する農地との高低差が大きく、造成する土盛りも相当な量になると予想されますが、除外しても周辺の農業生産に悪影響は及ぼさないと見てきましたのでご報告いたします。 委員各位におかれましては、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。
18 番 佐藤	18 番 佐藤 委員 18 番 佐藤です。 今後の手続きですが、転用の手続き並びに売買については総会に申請されて

	上程されるという予定でよろしいでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	今回この変更案が出来てから公告されるのが半年後、春頃になる予定です。その後実際転用申請が上がってくるのだと思います。
議長	よろしいでしょうか。 他にございませんか。 なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 34 号、庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、農用地区域への除外は適当とすることに決定しました。 暫時、休憩いたします。
(暫時休憩) (休憩中、農林課農林水産係佐々木専門員 退席)	
◎議事	議案第 35 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 35 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 35 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第 35 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 6 番 遠田 雅弘 委員より、現地調査報告をお願いします。
6 番 遠田	6 番 遠田です。 農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 9 月 21 日に、5 番 高橋 聡 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 今回の案件については、狩川地区に建てられている風車本体や基礎の作業を行うもので、それぞれ一時転用するものです。 周辺の農地に対する営農条件に悪影響を与えないと思うことから、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 18 番 佐藤 委員
18 番 佐藤	18 番 佐藤です。 2 番と 3 番の関係についてお伺いします。 地番が同じところでそれぞれ対象面積が違い、総面積の内いくらとなってます。完成期間が 2 カ年のずれがあります。図面を見たのですがよくわからな

	いので、なぜ分離されて申請されたのか説明をお願いします。
議長	長南主任
長南主任	●●●●●●●●さんから相談頂きまして、工期が違って分かりづらいということもあって工期ごとに分けて申請をお願いします、とこちらからお願いしたという経緯がございます。10P の土地利用計画図をご覧ください。赤で囲まれている申請地ですが、基礎を 3 か所撤去するための車両の旋回場所や資材置き場のために半年間使用するという事です。搬出経路の確保のため、旋回場所として使うということです。7.8.9P の資料では、基礎が埋まっているところよりも 2.5メートル幅を多くとり、そのあとここに土砂を埋めて圧をかけ整地していくということです。2年間圧をかけ、農地に戻していくことになります。
議長	暫時休憩します。
議長	再開します。
議長	ほかにございませんか。ないようですので採決したいがご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございました。異議がないものと認め、採決します。 「議案第 35 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 36 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 36 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 36 号の資料に基づき、議案を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
次長	佐藤次長
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16番 阿部委員
16番阿部	今回の議案集から経営面積、自作面積、借入面積が記載されていますが、このような様式になったということですか。
次長	全国共通のサポートシステムにより議案を作成していますのでこのような表記になります。
議長	阿部委員
16番阿部	なぜこのように分かれて表記になったかということをサポートシステムのほうへ聞きましたでしょうか。
次長	サポートシステムには聞いておりません。全国共通の仕様ということで認識しています。
議長	ほかにございませんか。 なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございました。異議がないものと認め、採決します。

	議案第 36 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもちまして、令和 5 年第 10 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会	（午後 7 時 2 0 分）

令和 年 月 日

上記は、令和 5 年第 1 0 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 1 0 回庄内町農業委員会総会

議 長 （番号及び氏名）
1 9 番

議事録署名委員 （番号及び氏名）

6 番

9 番

書 記